

社会福祉法人 倉敷福德会 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：平成33年3月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

●平成30年4月～職員のニーズの把握、検討開始

●平成33年4月～制度の導入、管理職研修及び社内掲示などによる職員への周知